

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

## 第 31 回 農業委員会総会議事録

令和 5 年 1 月 30 日

### 佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	8	今部 好幸	委員
	9	橋本 聡	委員



事務局 長	只今から、31回農業委員会を開催いたします。 出席委員は、16名中14名で、総会は成立しております。
議 長	議事録書名委員の指名を行います。 署名委員は、8番 今部委員さん、9番 橋本委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。
事務局	報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について このことについて、事務局の説明を求めます。 報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について 下記の者より、農地法第3条の3の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告します。
議 長	番号1 土地の所在が浜佐呂間6番21、現況地目が畑で面積4,148㎡、届出者 北見市 ●●●さん、旧所有者が●●●さん、権利取得日が令和4年10月22日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は無です。 以上です。
各 委 員 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。 ———異議なし———
事務局	報告事項第1号は原案どおり承認いたします。 報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について このことについて、事務局の説明を求めます。 報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について 下記の者より、農地法第18条第6項の規程による通知があったので、報告します。
議 長	番号1 土地の所在が仁倉369番2、現況地目が畑で面積29,257㎡、契約期間は平成18年9月28日から平成28年9月27日まで、合意解約の成立の日・引き渡しの日が令和4年12月13日、通知者が、賃貸人 ●●●さん、相続人代表 ●●●さん、賃借人 ●●●さん。解約後については、現在相続未登記の状態となっているため、相続登記を行うよう文書で通知しています。 番号2 土地の所在が川西137番8、現況地目が採草放牧地で面積3,264㎡、契約期間は平成25年1月29日から令和5年1月31日まで、合意解約の成立の日が令和4年11月9日、引渡しの日が令和5年1月31日、通知者が、賃貸人 ●●●さん、承継人 ●●●さん、賃借人 ●●●さん。解約後は賃貸借です。 番号3 土地の所在が川西136番1外5筆、現況地目が畑で合計面積47,494㎡、契約期間は平成25年1月29日から令和5年1月31日まで、合意解約の成立の日が令和4年11月9日、引渡しの日が令和5年1月31日、通知者が、賃貸人 ●●●さん、承継人 ●●●さん、賃借人 ●●●さん。解約後は賃貸借です。 番号4 土地の所在が武士253番1外2筆、現況地目が畑で合計面積48,327㎡、契約期間は平成25年1月29日から令和5年1月31日まで、合意解約の成立の日が令和4年11月14日、引渡しの日が令和5年1月31日、通知者が、賃貸人 ●●●さん、賃借人 ●●●さん。解約後は賃貸借です。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。





議	長	<p>●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。          図面で説明いたしますと（6 ページ）です。申請地は、町民センター東側の土地となります。          以上です。          事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。          何か質問等、ありませんでしょうか。質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各 議	委 員 長	<p>———異議なし———          議案第3号は原案どおり決定いたします。</p>
各 議	委 員 長	<p>その他          各委員さんの方から何かありませんか。          ———ありません———          なければ第31回農業委員会総会を終ります。</p>